



【令和6年度要求額 9,094百万円+事項要求(7,688百万円)】 環境省

国立公園等の優れた自然風景地の保護と安全で快適な利用の推進、中長期的な視点による施設管理を図ります。

1. 事業目的

- ①国立公園等の保護及び利用上重要な事業の実施並びに国民公園等の施設の整備・維持管理の実施
- ②国立公園等の利用環境の向上（外客等受入環境整備含）による地域経済回復及び国民生活向上への貢献
- ③自然公園等施設における炭素削減及び近年の気候変動による災害激甚化へ対応するための防災・減災対策
- ④国立公園等での自然環境の保全や消失・変容した自然生態系の再生（ネイチャーポジティブ）
- ⑤施設の予防保全型管理水準の向上、中長期的な視点に立った効率的な施設の管理の実施

2. 事業内容

政府の重要課題である「自然と人間が共生する社会」の実現のためには、国立公園等の優れた自然風景地等の保護と利用を図り、安全で快適な自然とのふれあいの場の提供が必要。そのために、国立公園、国民公園等における施設整備や自然再生等の事業、長寿命化対策を実施し、国立・国定公園等において地方公共団体が行う施設整備等の事業について支援します。

- ・ 自然公園等の利用施設の整備、国が整備した施設等の維持管理
- ・ 国立公園での自然再生事業、生態系維持回復事業、国指定鳥獣保護区での保全事業（ネイチャーポジティブ）
- ・ 自然公園等施設における炭素削減等の気候変動、防災・減災対策（国土強靱化）
- ・ 国立・国定公園等で地方公共団体が実施する施設整備等の支援（交付金）
- ・ 自然環境等施設長寿命化対策に係る計画策定、改修工事
- ・ 国立公園で地方公共団体が実施する自然環境等施設長寿命化対策の支援

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業/交付金事業（国立公園50% 国立公園以外45%）
- 請負先・交付対象 請負事業：民間団体、交付金事業：地方自治体
- 実施期間 平成6年度～

4. 事業イメージ

事例1：国立公園の保護及び利用上重要な施設の整備



ビジターセンター、
標識の整備

事例2：国立公園拠点施設整備による利用環境の向上



ビジターセンター
整備

事例3：国立公園施設の強靱化



歩道の整備